

リスクアセスメントの推進に関する促進・阻害要因の調査 および支援策の提言

背景

2006年4月の改正労働安全衛生法の施行により、安全衛生管理者を選任しなければならない業種の事業所では、危険性・有害性等の調査および必要な措置(リスクアセスメント(RA))の実施が努力義務化されたが、大多数の事業所ではRAを実効的に推進していくには、まだいくつかの課題が残されている。

目的

文献および事業所の訪問調査により、RAの推進にかかわる促進要因、阻害要因を明らかにし、RAを実効的に推進するための支援策を提言する。

主な成果

(1) 文献調査および訪問調査をもとにしたRAの促進・阻害要因の抽出

数十件の文献等注1)を調査し、技術面・運用面に分け、トップの関与、RAを推進するしくみ、など16のカテゴリで49の促進要因(全従業員に対する教育の実施など)、23の阻害要因(RAの実施推進者育成にかかる時間の多さなど)を明らかとした。次に、電力および関係会社を訪問調査し、文献調査で得られなかった新たな要因カテゴリと促進要因(RA実施結果の業務での有効活用など)を見出した。

(2) RAを実効的に推進するための支援策の提言

(1)で抽出した促進要因に加え、RA活動の継続的改善を図ることも重要であると考え、図1に示すRAの4つの段階において多くの事業所に適用できる基本となる支援策を提言した。ポイントを以下に記す。

・計画段階では、経営者の心からの声としてRAが安全確保に有効であり、これを導入することを全従業員に明確に宣言することが重要である。

・実施段階では、RAを業務の一部に組み入れることが重要である。また、RAの実施結果を受・発注者間で行う打合せ時に活用する、TBM注2)、KY注3)等で活用して作業ミス低減に資する、などRAの実施結果を有効に活用することが重要である。

・定着段階では、RAの実施結果をもとにして次年度の機器改良計画を策定するなど、RAをもとにしたPDCAサイクルを構築することが重要である。

・改善段階においては、第三者機関あるいは内部により、RA活動の実施度を評価し、改善を行うことで、RA活動に対するモチベーションアップを図ることが重要である。

主担当者 原子力技術研究所 ヒューマンファクター研究センター 上席研究員 長坂 彰彦

電力中央研究所報告:L11003 (2011年4月)

注1) 労働安全衛生広報および中央労働災害防止協会から刊行されている雑誌、書籍を中心に調査した

注2) ツールボックスミーティング。その日の作業の内容や方法・段取り・問題点についての打合せ

注3) 危険予知活動。その日の作業に潜む危険を予想し、どのような安全行動を行うかを定める活動

	RA の計画～改善までの取り組むべき手順	支援策
計画段階	経営者による方針の表明	<ul style="list-style-type: none"> ●安全に対する経営者の姿勢の表明 ●全従業員への RA 導入の宣言・周知
	安全確保を最優先とする組織体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●安全会議等の責任、権限の明確化 ●安全選任者等の責任、権限の明確化
	規定体系整備および教育	<ul style="list-style-type: none"> ●上記責任、権限の規程化 ●RA の作業関係者全員への周知
実施段階	RA 手法の選定あるいは開発	<ul style="list-style-type: none"> ●部署ごとに最適な手法の選定 (ただし、リスクレベルの判定基準は、部署間で統一)
	危険・有害対象作業の特定とリスク見積り	<ul style="list-style-type: none"> ●RA を業務として実施できるしくみの整備 ●リスク洗い出しガイド等の整備 ●データベース化、および標準モデルの作成 ●高レベルのリスクに対する低減対策の実施
	リスク低減措置の実施確認と RA 実施結果利用	<ul style="list-style-type: none"> ●受・発注者間での打合せにおけるリスク低減措置の確認 ●現場パトロール等によるリスク低減措置の確認 ●TBM, KY における RA 実施結果の利用
定着段階	リスク低減措置実施対象の拡大と PDCA を回すしくみの確立	<ul style="list-style-type: none"> ●レベルの高いリスクだけでなく、緊急性の低いリスクに対しても低減対策をとるようにする ●RA 実施結果を次年度の計画を立案するなど PDCA を回すしくみを確立する
	事故・トラブル発生時の原因分析	<ul style="list-style-type: none"> ●分析チームによる原因分析の実施と対策案の立案
	他の危険・有害作業の有無確認、水平展開の必要性検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ●他作業（類似作業）への水平展開必要性の検討 ●改善対策の実施 ●改善対策の作業関係者全員への周知
改善段階	第三者外部監査（または他部署による内部監査）による RA 手法の定期的診断と指導・改善事項の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的診断結果の指摘・改善必要事項実施状況の確認と経営者への報告 ●指摘・改善事項の規程類への反映（改定）
	外部監査（または内部監査）による指導・改善事項を受けての改善	<ul style="list-style-type: none"> ●RA 活動レベルの評価結果に基づくスパイラルアップのための自社内活動の見直し、充実項目の策定と実践

注 a) 破線枠の手順は、事故・トラブルが発生した場合のみ実施する

注 b) ハッチングを施した支援策は、電力および関係会社に対する訪問調査から導き出した

図 1 RA の各段階における支援策